

持続する コンプライアンスの 基盤を作る

<翻訳・編集>

南 恭子

日本ピープルソフト株式会社 シニア コンサルタント

<原文執筆>

ジョン オードーティ

ピープルソフト オーストラリアエンタープライズ ファイナンシャルズ マーケティング マネージャ

本稿は、PeopleSoft, Inc. 発行季刊誌「PeopleTalk」の July-September 2004号に掲載された“Creating a Foundation for Sustained Compliance”を、翻訳・編集したものです。

サーベインズ・オクスリー法が 企業に与える影響

「とめどなく続く贈り物」。サーベインズ・オクスリー法（米国企業改革法）は専門家たちの間でしばしばこのように喩えられている。たしかに、米国証券取引委員会（SEC）は、

二〇〇二年七月にブッシュ大統領が定めた同法改定の手を休めることはない。エンロン社やワールドコム社による粉飾決算の戒めとして制定された同法は、投資家の信頼を回復し市場を活性化させるためには不正を未然に防ぐ社会システムの構築が急務であるとして、体制整備の遅れている企業に警告を呼びかけている。

サーベインズ・オクスリー法は、企業のCEOとCFOに財務報告の正確さと内部監査の有効性に関する重い責任を課し、説明責任を果たすことを義務付ける法律だ。例えば第三〇二条では四半期報告と年次報告を精査した上でその内容を認証する責任を負うこと、第四〇四条では四半期毎に財務報告に関わる内部監査の有効性を評価し認証する責任を負うこと、さらに第四〇九条では業績に影響を与える重大事項が発生した際にはリアルタイム（四八時間以内）に報告する責任を負うことを定めている。万が一、虚偽の財務報告書を故意に発行した場合は、認証した個人が責任を問われ罰則が科されるという厳しさを

である。

内部監査人協会（IIA）の二〇〇四年四月調査によると、四〇四条に準拠した社内管理体制を完成させた企業はわずか二%にとどまり、九二%超の企業が現状の体制とは大きな乖離があると回答している。二〇〇四年第一四半期には五九社が一〇K（年次報告書）の提出期限の延長申請を余儀なくされた。さらに、CFOマガジンでは監査法人のクライアント企業の一〇%は監査に受からないであろうと予測している。広範囲な業務に影響するコンプライアンス体制の整備は、多くの企業にとって付焼き刃的な対応では乗り切れない大きな課題となっていることがわかるであろう。

内部監査の有効性を保証する

そもそも内部監査とは、財務報告の作成に関する手順を文書化することだけではなく、プロセスそのものの継続性・信頼性・正確性を約束することを意味する。CFOが自信を持つて財務報告書に太鼓判を押すためには、長期的なコンプライアンスを持続させる為に重要となるビジ

ネス・プロセスをCOSOやCOBITなどの管理フレームワークを基に明確化し、その有効性を証明するための評価基準を確立することが必要である。そして評価基準に基づいて、キーとなる業務プロセスを監視し関連リスクを詳しく理解するとともに、可能性のある損害は何かを見極めて異常値や例外処理などの変化をプロアクティブに捉える必要がある。そうすることで、管理者の気づきを促し、関係者全員を迅速に対応させることでリスクを最小限に抑えなければならぬ。さらに、パフォーマンスへの影響を適切に評価して、リスクの度合いをリアルタイムに情報開示することで、全てのステークホルダーに説明責任を果たせる経営基盤を作ることが必要なのである。

リアルタイム・エンタープライズ への変革

賢明な企業は、コンプライアンスを単なる規制ではなく、標準化されたビジネス・プロセスに基づくリスク・マネジメント態勢の構築とリアルタイム・エンタープライズへの変革を促す触媒として前向きに捉えている。そ

して、持続的なコンプライアンスの土台となる企業システムの改革に精力的に投資している。

ここでテクノロジーの果たす役割は非常に大きい。

業務プロセスの自動化や承認ワークフローによる人的エラー・不正行為の防止、決裁権限やシステム権限の分離および制限による内部牽制、主要な評価指標を常時モニタリングして例外や異常値をリアルタイムに管理者へ警告するリスク管理体制、報告書の自動作成による提出期限短縮への対応、連結決算の自動化による迅速かつ正確な財務報告作成など、コンプライアンスのための基盤作りにはテクノロジーの活用が有効である。

例えばダラスを拠点とするエネルギー資源小売業TXU社では、スプレッドシートや手作業による仕訳入力をなくしたことで、一五二の事業体および五つの連結対象企業の財務データ連結プロセスおよび報告書作成プロセスを迅速化し、決算サイクルタイムは二〇%短縮した。連結処理を自動化し、基となる財務データを一元的に管理することが財務報

告書出力プロセスの強化につながり、結果としてコンプライアンス対応を可能とした。

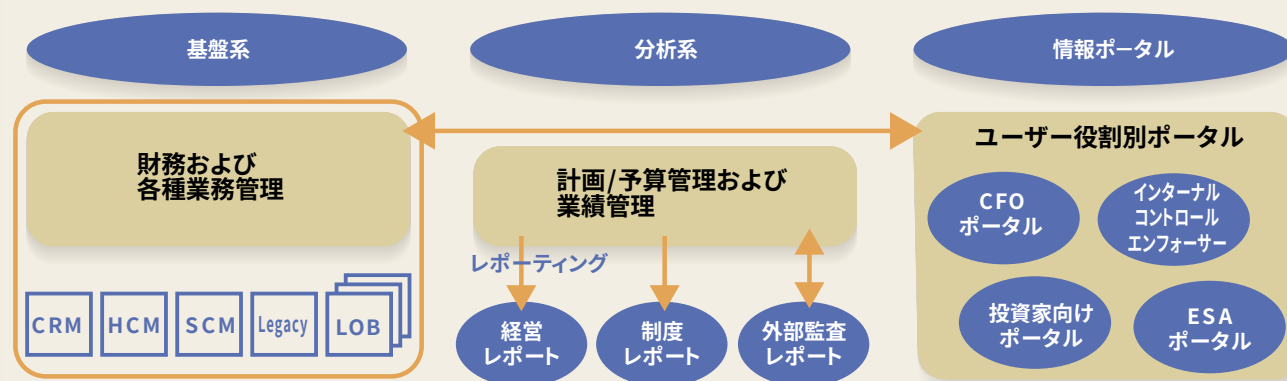
こうしたコンプライアンスへの取り組みは、同時に社内プロセスを徹底的に見直すことによる非効率なプロセスの排除と報告プロセスの標準化というビジネス上の利点を生み、長期にわたって企業のトータルコストを削減するというコスト効果へとつながってゆくのである。

コンプライアンスへのロードマップ

SEC当局は今年二月、サーベインズ・オクスリー法四〇四条の遵守期限延長を決定した。これによって、米国内上場企業は二〇〇四年一月一五日以降、日本を含む外国企業および米国中小企業は二〇〇五年七月一五日以降に終期となる会計年度の年次報告から同法が適用されることになる。

ここ数年間は、サーベインズ・オクスリー法への取り組みの成果が試される時であり、その第一のハードルを超えた後に続く長期的なコンプライアンス体制の管理・実施プラン

●コンプライアンス実現のための技術基盤



の確立へと向かう変曲点となるであろう。そして今ここで、持続的なコンプライアンスの土台をしっかりと築いておくことは、サーベインズ・オクスリー法に限らず、新BIS規制や国際財務報告基準(IFRS)などの業界要件やグローバルな報告要件に迅速かつ低コストに対応できるという将来の投資リターンを約束するのである。

ガイトナー社によると、二〇〇六年までにコンプライアンス管理のための技術基盤を整備しない企業は、サーベインズ・オクスリー法に準拠するために毎年五〇%以上も余分な費用を支払うことになるであろうと予測している。もはや日本企業にとっても、サーベインズ・オクスリー法は対岸の火事ではない。根本的なコンプライアンス体制の確立は、企業にとって欧米のみならずグローバル市場で信頼を勝ち得、資金調達するためには避けて通れない課題なのだ。このような長期的視点に立った企業インフラへの投資、企業リスクの透明化およびコーポレートガバナンスの強化を実現する経営基盤の構築に早急に取り組むことが期待される。